

HITA

広報ひた
Public relations magazine
6月1日号 No.1132



CONTENTS もくじ

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 02 防災を考える | 18 まちの話題 |
| 08 市県民税が決まりました | 20 咸宜園コラム
／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 09 後期高齢者医療保険
保険料率が決まりました | 21 図書館に行こう |
| 10 あなたの「ひた暮らし」応援します! | 22 6月の元気な日田っ子集まれ |
| 12 健康づくりに取り組み健康診査
を受けてポイントを貯めよう! | 23 児童館・支援施設の6月の主な催し |
| 13 市政情報ピックアップ | 24 ふるさと納税「水郷ひた応援基金」
寄附の実績と使い道
／市長コラム |
| 15 暮らしの情報
／人権コラム | |

これから2年間、日田市の観光PRを行う「2016年水郷ひたキャンペーンレディ」になった木下光朱さん(写真左)と嶋珠希さん(写真右)。

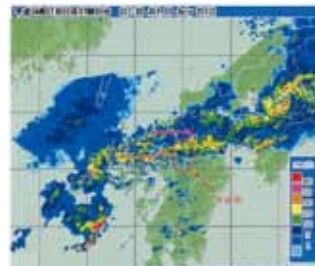
記録的豪雨

平成24年7月発生 九州北部豪雨

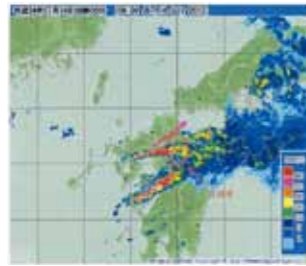
平成24年7月3日及び13日から14日、猛烈な豪雨が本市を襲い、花月川や有田川等の増水、山間部の土砂災害など、市内各地で甚大な被害が発生しました。

この時の豪雨は、短時間で記録的な雨量を観測し、花月川や有田川等の急激な増水によって、一部地域の河川が氾濫し、住家の浸水被害が生じるとともに、周辺の農地等にも大きな被害が出ました。

雨雲レーダー



7月3日 午前7時30分



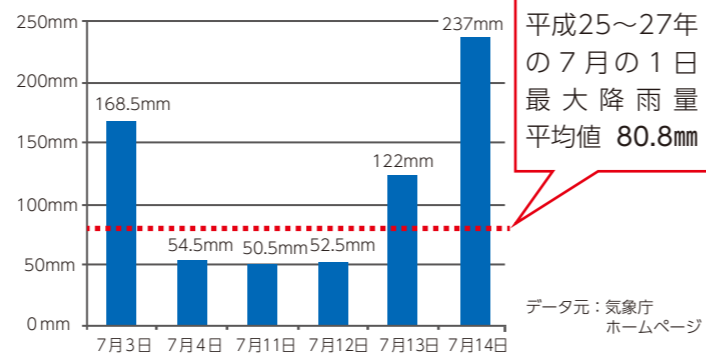
7月14日 午前9時

人的被害	死亡	負傷者	合計
	1人	1人	2人

住家被害	全壊	半壊	床下浸水	床上浸水
	13件	417件	126件	155件

※その他、道路被害をはじめ、農地、山林崩壊など甚大な被害が発生し、平成24年7月31日に日田市は「激甚災害の指定」が閣議決定された。

平成24年7月の降雨状況



この6日間で過去3年間の7月平均降雨量(250.7mm)の2.7倍(685.0mm)の雨量を観測しました。7月14日は、1か月の降雨量に相当する量の雨が1日で降ったのです。

※観測最大値(7月14日)

- ① 1日に降った雨の量 237.0mm 7月の観測史上最大
- ② 雨が降り始めて24時間後 309.5mm 観測史上最大
- ③ 雨が降り始めて72時間後 455.5mm 観測史上最大

平成28年4月14日発生 平成28年熊本地震

日田市の被害状況(4月14日～25日) ※速報値。

被害内容	件数	備考
人的被害	8人	重傷2 軽傷6
住家被害	2件	
非住家被害	0件	
道路被害	83件	
農林水産被害	5件	
ライフライン	7件	簡易水道等
公共施設	5件	
その他	42件	
全面通行止	37件	
片側通行止	31件	

地震による土砂災害が発生し、国・県道及び市道に多くの通行制限が発生しました。また、簡易水道及び給水施設で、飲料水の汚濁が発生しました。



日田市で観測した震度4以上	
4月14日 21:26	震度4
4月16日 1:25	震度5強
4月18日 20:42	震度4

日田市で観測した地震の回数 (4月14日～5月13日の間) 173回	
震度1	102回
震度2	56回
震度3	8回
震度4	6回
震度5強	1回

さらに、熊本県阿蘇地方、大分県西部と大分県中部においても地震が相次ぎ、3地域で活発な地震活動が続いています。

昭和元年以来

90年振りに震度5強観測

4月14日午後9時26分、熊本県熊本地方を震源とする、震源の深さ11km、マグニチュード6.5、熊本県益城町で震度7を観測した地震が発生しました。日本国内における震度7の観測は、平成23年3月11日の東日本大震災に続いて4回目であり、九州地方では初めての観測です。

続いて28時間後の4月16日午前1時25分頃には、熊本県熊本地方を震源とする、震源の深さ12km、マグニチュード7.3の地震が発生し、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同規模の大地震を記録しました。

さらに、熊本県阿蘇地方、大分県西部と大分県中部においても地震が相次ぎ、3地域で活発な地震活動が続いています。

道路の状況は、気象状況等で変化します。最新情報を確認し、通行時は十分な注意をお願いします。

自然災害から
身を守るために

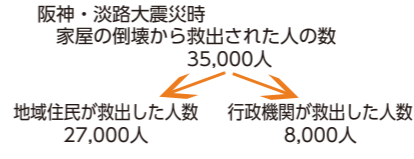
防災を
考える

平成24年7月に発生した「九州北部豪雨」による甚大な被害から、3年が経過しました。この間に様々な関係機関の協力を得て復旧作業が進み、現在は安全な街を取り戻しつつあります。しかし、自然災害はいつ起こるか誰も予測する事はできません。先日の平成28年熊本地震では、日田市で最大震度5強を観測し、これまでにない強い揺れを感じました。幸いに甚大な人的被害は今のところ確認されておりませんが、土砂災害による交通規制が敷かれています。現在も熊本地方を中心に地震が発生している中で、今年も本格的な梅雨期を迎えようとしています。これまで以上に、十分な備えが大切です。

閩防災・危機管理室
☎ 8363 (市役所4階)

地域の防災力

災害の規模が大きければ大きいほど、災害対応や救助活動を実施する行政機関（市役所・消防署・警察署・自衛隊）も被災する可能性が高くなります。道路損壊による渋滞や情報伝達の支障等によって、救援部隊の到着、組織的な救援活動の本格化には時間を要することとなります。阪神・淡路大震災では、行政機関の初動対応は困難を極めたと言われています。こうしたことから、災害予防や災害発生時には、地域住民が「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことに徹することが重要であると言われています。



地域の防災の要
自主防災組織
日田市内 258団体

地域の住民が話し合い、いざという時に避難の呼び掛け・誘導、救出・救援、初期消火、避難所の運営などを行うために自主的に組織するのが、自主防災組織です。自主防災組織は、普段から災害対応手順の確認、役割分担、資機材の確保を進め、自治会単位で防災訓練などを実施します。

防災リーダー
防災士
日田市の防災士 356人

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。地域内での、総合的な防災力向上の中心として活動することが期待されています。

防災・危機管理室にお尋ねください！

- ・自主防災組織で何をすればいいの？
- ・地域で防災訓練したいけど、どうすればいいの？
- ・防災訓練実施費用や、防災用品を整備したいけど、助成制度はあるの？

など、防災に関する事で何か取り組みたい場合は、お気軽にご相談ください。

地域で動く

「九州北部豪雨」では、記録的な豪雨による河川水位の上昇に伴い、花月川の堤防が決壊するなど、多くの被害が発生しました。その当時、清水町自治会長として災害対応にあたった荏隈さんにお話を伺いました。



元清水町自治会長 荏隈伸一さん

平成18年から自治会長に就任し、災害対応に危機感を覚え、地域の方々と防災対策について話しをしたり、先進地視察や座学勉強会の開催、訓練の実施などに取り組んだそうです。発生時の対応では、ひざ下まで水位がある中、避難しながら道路状況の把握や河川の増水などの把握に努

め、その活動中に、堤防が崩れ始めているのを対岸の坂井町の住民から知らされ、同時に避難を呼びかける活動を開始したそうです。短時間で自ら様々な判断をし、行動を実行できたのも、地域の方々の協力と災害に備えた勉強会や訓練の取り組みを実施したことで、柔軟な判断と対応ができたと振り返ります。九州北部豪雨後、吹上町自治会長と話す機会があり、吹上町も水害の経験を生かして地域で頑張っていると聞き、清水町も頑張っていることと話をしました。

吹上町防災訓練を見学しませんか？

訓練の実施方法を悩んでいたり、自治会の防災力を高めたいと考えている自治会の人、見学してみませんか。

■とき 6月5日(日) 午前9時～11時

■ところ 吹上町公民館・光岡小学校体育館・日田林工体育館

※駐車場のスペースがありませんので日田林工高等学校駐車場を利用してください。

- 清水町自主防災組織が
これから目指す3つの柱
- ・町内住民への啓発活動
 - ・自主防災役員の知識向上
 - ・災害に備えた資機材等の拡充

「自分は大丈夫」だと思っていないませんか？

自然災害（火災、地震、風水害）は、いつ発生するかわかりません。また、予測することも難しいものです。自然災害を事前に防ぐことも難しいと言われています。しかし、災害を減らすことは可能ではないでしょうか。施設等の整備といった防災対策も必要ですが、それ以上に、自分自身や家族の安全を考え、自然災害に対する備えを充実させて、災害を減らす、減災対策が必要となっています。もう一度、自身の身の回りを確認し、減災対策に取り組んでいるか、再度確認する行動を起こしましょう。

正しい情報の収集は
できていますか？

減災対策や、早めの避難を判断するためには、正確な気象情報や災害情報入手することが必要です。テレビやラジオ、インターネットを最大限に活用し、正しい情報を入手できるように心がけましょう。

KCV又は水郷テレビに加入し、テレビを視聴している人は、「気象情報、河川水位、地震情報、火災情報」等を確認することが出来ます。

また、災害発生時は、停電等によってテレビが見られなくなる事が予測されますので、ラジオなどの備えが大切です。その場合は電源として、乾電池や手動電源なども合わせて準備することが必要です。

準備とは「心構え」

災害発生時、発生後に自分や家族の命をつなぐために、平時時から食料を備蓄しておくことが大切です。準備する行動をすることで、身構え、心構えができ、いざという時に落ち着いて行動する事ができます。

では、家庭での備蓄品としてどのようなものを備えたらよいのでしょうか。最近では、市内の店舗でも防災に関連する商品が手軽に手に入ります。簡単な事の積み重ねが災害時には大きな力になります。自身で考え、家族で考え、いざという時に備え、自分にあつた物を備えましょう。

準備物（持出品）

被災した場合にすぐに避難ができるように、自分や家族に必要なものは何かを考え、最低でも次のものは持ち出せるようにしましょう。

- 常用している薬 ■3日分の飲料、食料 ■毛布や厚手の服
- ラジオ、携帯電話、充電器 ■現金、通帳、印鑑などの貴重品

必需品の備蓄（チェックリスト）

- 災害発生時に最初に持ち出すもの**
- ▶飲料 飲料水（ペットボトル500ml × 2本）※目安。
 3日分の非常食（乾パンや缶詰など火を通さなくてよいもの）
 - ▶生活用品 常用している薬 懐中電灯 携帯ラジオ 携帯電話
 携帯電話充電器 貴重品（公衆電話用に10円玉があるとよい）
 衣類 マスク 雨具 タオル 紙食器 割り箸 軍手 ライター・ろうそく ナイフ・缶切り ティッシュ ビニールシート
 生理用品 携帯用トイレ・ヘルメット 寝袋・毛布 保険証の写し
 - ▶備蓄品（数日～10日分）※救援物資が届くまでの間、生活をするもの。
▶飲料 飲料水（1日3リットル） 非常食
 - ▶生活用品 カセットコンロ・カセットボンベ 紙食器 割り箸 ラップ
 ウェットティッシュ トイレ用ペーパー 洗面用具 タオル
 水のいらぬシャンプー 使い捨てカイロ マスク ランタン
 ロープ・パール（工具） 安全靴 携帯トイレ 寝袋・毛布
- ※あくまでも目安です。家族構成、人数などでこの他必要と思われる物は整理して備蓄しましょう。

家族で話し合ってください

- 家の中の安全な場所は_____です。
- 消火器は_____にあります。
- 地区、町内で定めた一時避難場所は_____です。
- 自宅から近い市指定避難場所は_____です。
- 情報収集するために_____を準備しています。
- 近所の人で声掛けが必要な人は_____です。
- 家族が連絡をとる方法は_____です。
- 伝言ダイヤル、伝言板の登録番号は_____です。
- 停電、断水、断ガスに備えて_____を準備しています。
- 備蓄品として_____を準備しています。
- 非常持出品は_____にあります。



避難する時は

- ・ガスの元栓を閉めましょう！
- ・ブレーカーを落としましょう！
- ・戸締りをしましょう！

「いざ」に備えて

市では、災害発生時に迅速な対応ができるように、「いざ」に備えて啓発活動や様々な情報を収集できるシステムを整備しています。積極的な利用をお願いします。

ハザードマップでの確認

浸水被害や土砂災害、市指定避難所等をハザードマップで確認しましょう。

家の周りなどの危険な場所（浸水被害、土砂災害が起こる可能性のある箇所）を事前に把握し、豪雨等の場合に、どのような災害が起こるか事前に把握しておくことが重要です。

また、このような災害に備え、避難先として身近な市指定避難所を確認しておきましょう。（市指定避難所の開設については、災害に応じて状況が異なります）

■浸水被害

河川に近い場所や、周りの土地よりも低い場所は、豪雨の際に浸水被害が起こる可能性があります。

■土砂災害

傾斜30度以上、高さ5m以上の急傾斜地は、豪雨の際に土砂災害が起こる危険があります。また、樹木の少ない急傾斜地も注意が必要です。



市では、県が指定する土砂災害警戒区域等が閲覧できます。また、市ホームページからも確認できます。

※市のハザードマップは、市のホームページで確認することができます。

KCV・水郷テレビ (11チャンネル)

ひた防災メール、ダム放流、河川水位、学校情報メール、まもメール（大分県警察）、安心安全メール（大分県）と連動し、発信された内容を確認できます。

また、火災発生情報や災害発生時には、避難情報や市指定避難所開設情報などを確認することができます。

さらに、市内6か所の河川状況をライブカメラで確認できます。

市ホームページ 市フェイスブック

気象情報や災害情報、被害情報、道路通行情報等を「緊急情報」として発信しています。

また、市ではフェイスブックを活用し、行政情報を発信しています。災害時には迅速な情報提供にも活用しますので、是非「いいね」や「フォロー」、「シェア」をお願いします。



ふれあい宅配講座の活用

ふれあい宅配講座とは、市内の団体・グループの要望に応じ、集会などに職員等が出向いて、説明や講演などを行うものです。

62あるメニューのうち、防災関連は3講座準備しています。是非ご活用ください。

【防災の話】

災害に備えて

【自主防災について】

防災対策はできていますか

☎防災・危機管理室 ☎②8363 (市役所4階)

【住宅の耐震診断・耐震補強について】

我が家の耐震診断してみませんか

☎建築住宅課指導審査係 ☎②8226 (市役所5階)

▶対象者

市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体・グループ

▶会場等

市内の公共施設・学校・自宅など（市内に限ります）

▶開催日・開催時間

平日、土・日曜日（祝祭日・年末年始を除く）

午前9時から午後9時までの2時間以内

▶申込方法

講座希望日の1か月前までに下記備付けの受講申込書に記入し提出

▶申込場所

社会教育課生涯学習推進係 ☎②6868 (アオーゼ内) 各地区公民館

気象情報や災害情報などの情報収集

※迷惑メール防止機能を使っている人は、登録前に各アドレスからのメールが受信できるよう設定の確認をお願いします。

学校情報 携帯メール

犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。

e@ansin-hita.jp宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。（下記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます）



ひた防災メール

気象警報や震度情報、避難情報をメールでお知らせします。

hitacity@jijo.bousai.info宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。（下記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます）



情報の収集

市の防災体制と情報の収集

■地震への対応

- ・日田市で、震度3が観測された段階で防災・危機管理室職員が参集し、情報収集を行います。
- ・震度5強が観測された場合は、災害対策本部を設置し、全職員による情報収集と災害対応を開始します。

■風水害への対応

- ・日田市内に大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令されると市役所に待機し、情報収集や状況に応じて災害対応を行います。
- ・梅雨期は特に関係機関との情報交換を密にし、状況に応じて情報収集に努めています。

情報の伝達

防災無線の整備状況

■情報を発信する場所

- ・市役所、各振興局、日田消防署
- 電波を中継する場所
- ・釈迦岳中継局
- ・上宮中継局
- ・尾ノ岳中継局
- 屋外のスピーカー
- ・市内全域で267か所

テレビを活用して

■KCV・水郷テレビ (11チャンネル)

- ・文字情報での災害等の情報発信
- ・降雨状況や河川の水位、河川カメラによる情報発信

インターネットを活用して

- ・市ホームページによる情報発信
- ・ひた防災メールによる情報発信（事前登録者）
- ・エリアメールによる情報発信（携帯電話所有者）
- ・市フェイスブックによる情報発信

市では、緊急情報を伝達する手段として、屋外に整備している防災無線やひた防災メール、エリアメールを整備しています。また、東日本大震災や九州北部豪雨の経験から、災害発生時に防災拠点として考えられる、日田市内17か所に、備蓄倉庫と備蓄品を分散して整備しています。

本格的な梅雨期を迎える前に、災害危険箇所の確認や関係機関との情報伝達体制の確認、「ふれあい宅配講座」による啓発活動にも取り組んでいます。

行政による防災・減災の効果を最大限に発揮するためには、同時に各地域や家庭における取り組みが必要不可欠です。災害はいつ・どこで発生するかわかりません。被害を最小限にするためにも「自助・共助・公助」の考えで、災害に備えましょう。

市の防災対策



お願い

災害に備え、市から気象情報や災害情報、避難情報を防災無線・テレビ・インターネット（市ホームページ・メール・フェイスブック）等で発信しています。ご家庭や地域、職場等で情報の共有をお願いします。

訓練放送のお知らせ

防災行政無線を使用した 避難情報の訓練放送を実施します

市では、災害の発生が予想される場合には、避難に関する情報を発令します。

実際に放送する内容で、市内（振興局管内を除く）に設置している防災行政無線で、避難情報の訓練放送を実施します。

■とき 6月5日(日) 午前9時頃

■放送内容

「これは訓練放送です。これは訓練放送です」→サイレン吹鳴（約1分間）→5秒休止→サイレン吹鳴（約1分間）→「こちらは市役所です。ただいまのサイレンは避難情報の訓練放送です」

※訓練放送で市民の皆さんが避難等する必要はありません。

（自治会で訓練する場合は除きます）

※振興局管内は、別途訓練放送を行います。

※気象状況等によって中止する場合があります。

※サイレンの音は、大分県ホームページで試聴することができます。
(http://www.pref.oita.jp/site/bosaizen/saigai-siren.html)

防災無線電話応答システムの運用開始

市では、災害時の情報伝達手段強化のため、防災行政無線での放送内容を電話で確認できる「防災行政無線電話応答システム」を導入しました。

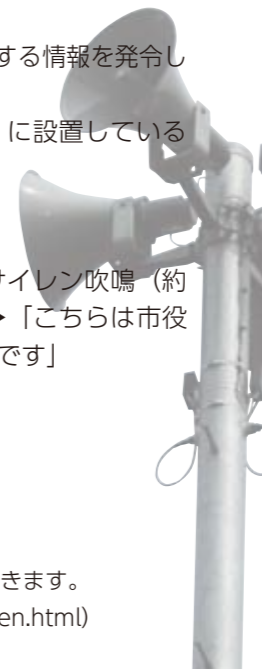
防災行政無線の放送が聞こえにくい時や、聞き逃した時などに電話をかけることで、放送内容を新しい順に確認することができます。

防災無線確認ダイヤル

☎②5040

火災専用確認ダイヤル

☎②34100



後期高齢者医療保険

保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに改定され、平成28・29年度の保険料率については、平成26・27年度の料率のまま据え置きとなっています。

※保険料額の決定通知書は、7月中旬に送付する予定です。

健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1 (市役所1階)

平成28年度は保険料率の改定はありませんが、低所得者対策として保険料の軽減措置のうち、2割・5割軽減の対象が拡大されます。



■ 保険料の計算方法 ■

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割」との合計金額が保険料となります。

$$\text{年間保険料 (上限57万円)} = \text{均等割 (1人当たり4万8,500円)} + \text{所得割 (平成27年中の総所得金額 - 33万円) \times 9.52\%}$$

■ 保険料の軽減 ■

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。詳細は、お問い合わせください。

【均等割 (4万8,500円) の軽減】

軽減割合	世帯の総所得金額	軽減後の均等割
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員の年金収入80万円以下。さらにその他の所得がない場合	4,850円
8.5割軽減	33万円以下の場合	7,275円
5割軽減	33万円+ (26.5万円×世帯の被保険者数) 以下の場合	2万4,250円
2割軽減	33万円+ (47万円×世帯の被保険者数) 以下の場合	3万8,800円

※軽減内容については、平成29年度以降に変更となる場合があります。

【所得割の軽減】

総所得金額の合計から33万円を引いた額が58万円以下の人は、保険料の所得割が5割軽減されます。

【職場の保険の被扶養者だった人の軽減】

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、保険料の均等割が9割軽減されます。また、所得割も課されません。

※国保・国保組合に加入していた人は該当しません。



後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

■ 保険料の納付方法 ■

年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。

年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等によって納めます。

■ 「保険証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新 ■

後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されます。

新しい保険証は7月10日頃に送付する予定です。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月下旬に送付する予定です。

市県民税が決まりました



平成27年中の所得に基づき、平成28年度の市県民税(住民税)が決定しました。6月中旬に「納税通知書・納付書」をお送りしますので、納付してください。

市県民税を納める人(納税義務者)

平成27年中の所得が一定以上ある人で、平成28年1月1日に、

- ▶ 市内に居住する人 均等割+所得割を納付
- ▶ 市内に住所はないが、事務所、事業所又は家屋敷がある人 均等割を納付

納付の方法

市県民税は以下の方法で、個人ごとに納付となります。

- ▶ 普通徴収(個人納付) 地方税法319条

自営業など事業によって所得が生じる事業所得者や給与・年金から特別徴収が出来ない人は、市から送られてきた納付書によって年4回に分けて本人が直接納めます。

第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
6月30日(木)	9月30日(金)	11月30日(水)	平成29年1月31日(火)

納付書での納付はコンビニエンスストア、日田市役所、各振興局や銀行等金融機関の窓口で納付できます。

納付忘れなどが無い、簡単・便利な口座振替を是非ご利用ください。
お申し込みは各金融機関・郵便局の窓口で申込書がございます。

- ▶ 公的年金からの特別徴収 地方税法321条の7の2第1項

公的年金などの所得に対する税額を各年金支給時(4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月)に公的年金の支払額から差し引いて納めます。

なお、公的年金以外の所得がある場合、その所得に対する税額は普通徴収の方法で納めます。

※新たな税負担、二重課税が生じるものではありません。

- ▶ 給与からの特別徴収 地方税法321条の3第1項

給与所得者の場合、会社などの給与の支払者が6月から翌年5月までの各月の給与から差し引いて納めます。

なお、税額決定通知書は、給与の支払者を経由して既に送付しています。



- ☎ 市県民税に関する問い合わせ
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6 (市役所1階)
- ・納税に関する問い合わせ
税務課納税係 ☎ 8 2 0 5 (市役所1階)

3

空き家を
活用した
所有者を
奨励金で
応援！

空き家活用奨励金制度

空き家バンク登録者間で売買又は賃貸借契約が成立した際に、空き家活用奨励金を交付します。

- 対象
売買又は賃貸借契約が成立した空き家バンク物件の所有者
- 奨励金の額
5万円



あなたの「ひた暮らし」応援します！

日田市は、日田に移り住む人や住み続ける人が増え、地域が元気になることを目指しています。

そのため、今年度から、移住にかかる奨励金等を拡充しました。
各制度の詳しい条件や申請手続きにつきましては、下記にお問合せください。

☎ひた暮らし推進室 ☎28383 (市役所6階)
✉hitagurashi@city.hita.oita.jp



日田市の空き家バンク事情

市では、空き家所有者からの申し込みにより登録された情報を、空き家利用希望者に提供する「空き家バンク」事業を平成21年度から行っています。

この事業を利用して契約が成立した場合、移住者は一定の要件を満たせば補助金が利用でき、所有者は空き家活用奨励金を受けることができます。

現在、ご紹介できる空き家は29件。一方、空き家を利用したいと登録している人は80人と、まだまだ空き家の登録が間に合っていないのが現状です。

住まなくなった空き家をお持ちの皆さん。大切な家に、もう一度灯りをともしてみませんか。
まずは、電話やメールでお気軽にご相談ください。

1

Uターン者や若者
(39歳以下)を
「移住奨励金」で
応援！

移住奨励金制度

- 対象
 - ・Uターン者（過去に5年以上継続して日田市に住民登録していた人）
 - ・若者（申請日時点で39歳以下の人）
- 条件
 - ・世帯全員が、転入前の直近5年以上日田市以外に住んでいたこと
 - ・平成27年4月1日以降に日田市に転入したこと
 - ・転勤や福祉施設等に入所するための転入ではないこと
 - ・日田市に転入後1年以上住んでいること
 - ・世帯全員が、5年以上日田市に住む予定であること
- 奨励金の額
1人5万円（上限10万円まで）

4

移住者を積極的に
受け入れる
地域も応援！

移住受入れ地域認定制度

移住者を歓迎し、受入れから移住後の支援まで丁寧に行う地域を「移住受入れ地域」として認定。

ひた暮らし推進室では、移住希望者に「移住受入れ地域」をPRします。
さらに、「移住受入れ地域」が移住者の受入れに向けて行う取組を支援するため、移住受入れ地域応援事業を設けました。

- ①空き家活用移住サポート事業
「移住受入れ地域」が、地域内の空き家所有者に空き家バンク登録を働きかけ、空き家バンクに登録された物件が1件以上あること
 - 補助金の額
5万円（1地区）
- ②ひた暮らしPR交流事業
「移住受入れ地域」が、移住を促進するために取り組む事業
 - 補助対象経費 事業の実施に要した経費
 - 補助内容 対象経費の10分の10を補助。上限額10万円

2

市の空き家バンクを
活用した
移住者への支援！

移住者ひた暮らし支援事業補助金制度

日田市転入前の申請手続きが必要です。補助金の利用を考えている人は必ず事前（日田市転入前）にご相談ください。

- 対象
 - ・移住者又は日田市地域おこし協力隊隊員で、定住を目的に空き家バンク登録物件に入居する人（市内に在住の人は対象外です）
- 条件
 - ・空き家バンクの利用登録者であること
 - ・世帯員の半数以上が、転入前の直近5年以上日田市外に住んでいること
 - ・転勤や福祉施設等に入所するための転入ではないこと
 - ・空き家登録者と3親等以内でないこと
 - ・5年以上日田市に住む予定があること
- 補助内容

補助対象	補助額	補助率
仲介手数料	5万円以内	10分の10以内
家財の処分	10万円以内	10分の10以内
情報通信環境整備	4万円以内	10分の10以内
空き家の購入（※）	100万円以内	10分の10以内
空き家の改修（※）	50万円以内	3分の2以内
引越し料	20万円以内	3分の2以内

※空き家の購入と改修は併せて上限額100万円。

●市税の災害減免等について

熊本地震によって被害を受けた人のうち、一定の要件に該当する人については、申請することで市税の減免等の対象となる場合があります。

①固定資産税

固定資産（土地・家屋・償却資産）については、面積及び価格の要件で、2割以上の損害が認められる場合に、損害の程度に応じて軽減又は免除を受けることができます

②市民税

居住する住宅又は家財の損害の金額（保険金、損害賠償金によって補填されるべき金額を除く）が、価格の3割以上であるもので、前年中の所得金額が1千万円以下の場合に、損害の程度に応じて軽減又は免除を受けることができます

③申告・納付等の期限延長

市税に関する申告や納付等を、その期限までに行うことができないと認められる時は、期限の延長申請を行うことができます

④徴収の猶予

市税等を一時に納付できないと認められるときは、納付することができないと認められる金額を限度とし、申請に基づき、徴収を猶予される場合があります（原則、一年以内の期間に限る）

※該当する人、被害に遭われた人で損害の割合等が不明な人は、下記に連絡してください。

問①固定資産税に関すること

税務課資産税係 ☎②8206（市役所1階）

問②市民税に関すること

税務課市民税係 ☎②8396（市役所1階）

問③申告・納付等の期限延長に関すること

税務課税制窓口係☎②8397（市役所1階）

問④徴収の猶予に関すること

税務課納税係 ☎②8205（市役所1階）

●男女共同参画に関する計画を策定

市では、地域や社会をはじめ、家庭や職場、教育の場において、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「第2期日田市男女共同参画基本計画第二次行動計画」を策定しました。

また、仕事をしている（しようとしている）女性の個性と能力が十分に発揮されることがより重要となってきたことから、女性の活躍を後押しし活力ある社会を実現するために女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が今年度から全面施行され

ました。それに伴い、女性の更なる活躍を推進していくために、「日田市女性活躍推進計画」を策定しました。

▶計画期間

いずれも平成28年度から平成32年度までの5年間

▶閲覧・配布場所

まちづくり推進課、総務課3日以内窓口、各振興局・振興センター

問まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係☎②7515（市役所6階）

●木造阿弥陀如来坐像を市指定文化財に

市指定文化財の指定を行いましたのでお知らせします。

▶指定年月日 平成28年3月25日(金)

▶指定番号 57号

▶指定物件 有形文化財 木造阿弥陀如来坐像

▶所有者 高瀬恒善

▶指定概要

檜材の寄木造からなる阿弥陀如来坐像で、やや細身に引き締まった体部は、両胸と腹部に明瞭な膨らみをあらわし、奥行の深い両膝とともに厚みのある側面観を示し

ています。着衣の衣文は、決して深彫りではありませんが、自然で穏やかな写実性を見せ、知的ではつつとした青年をほうふつさせる阿弥陀如来坐像です。

制作年代は、鎌倉時代後期（13世紀後半）のものと考えられています。



問文化財保護課文化財管理係☎②7171（市役所別館2階）

ひた市民健活ポイントサービス事業

健康づくりに取り組み 健康診査を受けてポイントを貯めよう！

健康のために毎日
体を動かしましょう！

1年に半日、
健診のための時間を
作りましょう！

市民の健康寿命延伸の実現を目指し、運動習慣の定着化と食育の推進を図ることを目的に健康づくりへの動機づけを促進するため、市等が実施する健康づくり事業に参加した人にポイントを付与します。貯めたポイントを商品券に交換したり、自治会に寄附できる事業です。

■取組期間（平成28年度）

7月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■対象者

市内に住所を有する満18歳以上の人

■参加登録申込場所

- ・健康保険課健康支援係（ウエルピア内）
- ・各地区公民館（20か所）

※登録者には、後日ポイントカードと健活記録手帳等を交付します。

平成28年度						平成29年度									
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
チャージ期間 9か月						チャージ期間 12か月(～3月末)									
平成28年度ポイントチャージ期間 平成28年7月～平成29年3月						平成29年度ポイントチャージ期間 平成29年4月～									
						平成28年度分ポイント 交換期間 平成29年4月～8月末									

■ポイント交換

要件	ポイント名称	ポイントの説明	貯まるポイント	
必須	入会ポイント	健活ポイント制度の入会時	300ポイント	
		◆ボーナスポイント（3人以上での入会）	加算100ポイント/人	
	健診受けたよポイント	健診受診が確認できた場合	300ポイント	
		◆ボーナスポイント（特定健診等の受診）	最大加算500ポイント	
	がんばってますよポイント	ウォーキング1日8,000歩以上が基本（65歳以上は6,000歩）		
		25日以上/月		100ポイント/月
15日以上/月			50ポイント/月	
10日以上/月			10ポイント/月	
		上記以外	0ポイント/月	
任意	努力	市や教育委員会・地区公民館・自治会等が主催する健康づくりや料理教室、文化講座、講演会等に参加した場合及び献血でカードリーダーで管理できる事業	30ポイント/日 (最大300ポイント/月)	
		◆ボーナスポイント 健活ポイント事業とタイアップできる市長が認める事業	加算 50～1,000ポイント/日	
	継続	続けたよポイント	入会時から6か月連続でポイントの獲得が確認できた場合	300ポイント/6か月
成果	達成しましたよポイント	入会時に立てた自分の目標を達成した場合	300ポイント/年	

※ウォーキングの歩数は、各自が所有している歩数計等で健活記録手帳に記録してください。

上記の表に定めるポイント交換の必須要件を満たした上で、貯めたポイントが1,000ポイント以上になった場合は、翌年度にポイントを交換することができます。

①商品券との交換

1ポイントあたり1円に換算し、500円単位（端数が生じたときは、これを切り捨てた額）で10,000円を上限に交付します。

②自治会への寄附

ポイント交換の必須要件を満たした参加者は、ポイントの全て又は一部（商品券との交換で生じた端数のポイント）を市を通して参加者が居住する自治会に寄附することができます。



問健康保険課健康支援係☎②3000（ウエルピア内）

お知らせ

上野・竹田浄水場一般公開

6月1日から7日までの水道週間に合わせて上野浄水場と竹田浄水場を一般公開し、普段使用している水道水ができる過程を説明しながら場内を案内します。

個人・団体問わず見学できますので、見学を希望する人は、事前に左記にお問い合わせください。

■とき
6月1日(水)～7日(火)
午前9時～午後4時
※電子申請有り。



問上野浄水場 ☎1270

教科書展示会を開催

平成28年度に市内の小・中学校で使用している教科書を展示します。現在使用している教科書は、小学校では平成27年度から、中学校では平成28年度から使用しています。展示している教科書は、平成29年度も引き続き使用します。

■展示場所
教育センター奥 図書室前(市役所別館1階)

■展示期間
6月17日(金)～30日(木)
(土・日曜日を除く、平日午前8時30分～午後5時)
問学校教育課指導係
☎8326 (市役所別館2階)

【創業希望者向けセミナー(大分県よろず支援拠点共催)】

創業するために必要な事業計画の作成や経営に関するノウハウを伝授するセミナーを開催します。また、当日は講師による個別相談会も開催します。

- ▶とき 6月21日(火) 午後1時～2時
※個別相談会は午前10時から行います。
- ▶ところ 日田市ビジネスサポートセンター
- ▶講師 関谷 忠 氏
(大分県よろず支援拠点チーフコーディネーター)
- ▶テーマ 創業に必要な心構え
- ▶申込方法
日田市ビジネスサポートセンター(☎5520)に電話で申込み



問商工労政課地域産業支援係 ☎8239 (市役所3階)

●日田市ビジネスサポートセンター開設!

市では、中小企業、小規模事業者の経営(経営全般、資金計画、販路開拓、新商品・サービスの開発等)に関するあらゆる悩みや、これから新しい事業にチャレンジする創業希望者の事業計画作成などの相談支援を行う日田市ビジネスサポートセンターを、6月1日(水)に開設しました。

事業者や創業希望者の相談支援は、中小企業診断士等の中小企業支援コーディネーターが行います。ご相談は無料で何度でもご利用いただけますので、お気軽にご利用ください。

また、経営や創業など各種セミナーも随時開催しますので是非、ご利用ください。

- ▶設置場所 日田玖珠地域産業振興センター内(三本松2丁目3番1号)
- ▶受付時間 午前9時～午後4時(1回の相談は1時間程度)
- ▶休館日 日・月曜日、祝日、年末年始
- ▶申込方法 日田市ビジネスサポートセンター(☎5520)に電話で予約

●教育を考える週間(春) オープンスクール

学校での子供たちの様子を市民の皆さんに知っていただくために、市内の全ての小・中学校でオープンスクールを実施します。

お住まいの校区以外に、他の校区の学校も自由に参観できますので、この機会に是非ご覧ください。

- ▶参観時間 各校とも当日の始業時から終業時まで(原則)
 - ▶参観内容 平常授業、各種行事(親子ふれあい等)
- ※詳しい日程等は、学校にお問い合わせください。
※参観の際は、各学校の受付で記名をお願いします。



志民活動かたらん会

市のまちづくり活動推進事業補助金や周辺地域活性化対策事業補助金、市民サービス協働事業を活用した活動団体の実績報告会を開催します。市内で行われているまちづくり活動の状況を楽しく聞いてみませんか?どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

■とき 6月18日(土) 午後3時～
■ところ パトリア日田 ギャラリー
NPO法人ひたにわ
☎090・2395・4593(高倉まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係) ☎7515(市役所6階)

住宅無料相談会

住宅の建替え、リフォーム、バリアフリー、耐震化など住まいに関する相談に無料で応じます。

■とき 7月1日(金)
午前10時～午後4時30分
■ところ 市役所1階 ロビー
■相談員 (公社) 大分県建築士会 日田支部会員及び日田市建築住宅課職員
問(公社) 大分県建築士会日田支部 ☎6022(鈴木建築事務所内) 建築住宅課指導審査係 ☎8226(市役所5階)

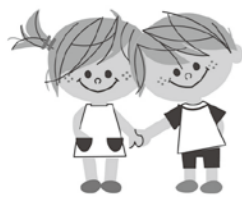
労働保険年度更新

労働保険(労災保険・雇用保険)は毎年、年度更新手続き期間中に前

健康・福祉

こどもの医療・保健勉強会

■とき 6月9日(木) 午後7時～8時
■ところ 市役所7階 大会議室
■演題 「子育ての常識?ウソ?本当?」
■講師 大分大学地域医療・小児科分野 教授 是松聖悟氏
大分県済生会日田病院小児科 部長 平野直樹氏
※どなたでも参加できます。(申込み不要)
問大分県済生会日田病院総務課 ☎1100
健康保険課保健医療係 ☎3000(ウエルピア内)



児童手当の現況届は6月中に提出を

平成28年5月まで児童手当を受給していた人に、6月上旬までに関係書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送期限までに提出してください。

■6月は児童手当の支給月
2月から5月までの児童手当を6月3日に振り込みますのでご確認ください。
※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。
問こども未来家庭支援係 ☎8292(市役所1階)

HIV抗体検査夜間実施

問診、採血(検査結果は約1時間後に分かります)を無料で実施します。
■とき 6月6日(月) 午後5時～6時30分
■ところ 大分県西部保健所
※左記に電話でお申し込みください。
※人数制限有り。
問大分県西部保健所 ☎3133

▼実施日及び実施校一覧

実施日	実施校
6月5日(日)	有田小学校
6月10日(金)	咸宜小学校、日隈小学校、若宮小学校、光岡小学校
6月12日(日)	桂林小学校、三芳小学校、石井小学校
6月13日(月)	戸山中学校(～17日(金)まで)
6月15日(水)	東部中学校、前津江中学校、東溪中学校
6月16日(木)	高瀬小学校、小野小学校、大明小学校、大山小学校 三隈中学校、大明中学校、大山中学校
6月17日(金)	東有田中学校
6月19日(日)	いつま小学校
6月22日(水)	前津江小学校
6月23日(木)	朝日小学校、津江小学校 南部中学校、北部中学校、津江中学校
6月24日(金)	東溪小学校
6月26日(日)	五馬中学校
6月28日(火)	三和小学校

問学校教育課指導係 ☎8326 (市役所別館2階)

里親になりませんか？

市内在住で、児童福祉に熱意があり、里親等に関心がある人を対象に説明会を開催します。

■とき

6月17日(金) 午前10時～正午

■ところ 市役所3階 302会議室

■参加費 無料

※申込不要。

■大分県中央児童相談所里親担当

☎097・544・2016

■ことも未来室家庭支援係

☎8292 (市役所1階)

全国戦没者追悼式

参列者募集

先の大戦における戦没者に対し、国を挙げて追悼の誠を捧げ、平和を祈念するため、政府主催で行われる全国戦没者追悼式への参列者を募集します。

■とき 8月14日(日)～16日(火)

(追悼式は8月15日(月))

■ところ 日本武道館(東京都)

■対象者

- ・戦没者の配偶者、子、父母、孫、戦没者の子の配偶者及び兄弟姉妹
・過去に1度も参列したことのない人
・健康で全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人
■募集数 5人(内1人は補欠者)
※応募多数の場合は抽選。
■提出書類 調査票・医師による健康診断書(様式は所定のもの)
※経費等詳細は、下記にお問い合わせください。

ください。

■募集期限 6月15日(水)

■健康保険課国保・年金係

☎8271 (市役所1階)

障害年金の受給申請には

初診日の確認を

障害年金は、病气やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

受給申請には、予め「初診日」(障害の原因となった病气やけがについて初めて医師等の診療を受けた日)の確認が必要です。また、年齢、保険料の納付状況等によって、受給要件が異なります。

※詳細は左記にお問い合わせください。

■健康保険課国保・年金係

☎8271 (市役所1階)

■日本年金機構日田年金事務所

☎6174

募集

咸宜園教育顕彰事業の募集

咸宜園や廣瀬淡窓に関する論文等や咸宜園教育をテーマにした個人及び団体が行う普及活動などを募集します。

■募集対象

- ・学術研究部門
咸宜園や廣瀬淡窓、門下生をテーマにした論文・著作など
※未発表・既出は問いません。ただし既出の場合は、原則、公表から3年以内

タウン情報

日田いち

■とき・ところ

6月12日(日) 午前10時～午後3時

①パトリア日田前中央公園

②パトリア日田 ギャラリー

■参加費

①1ブース500円(高校生以下無料)、企業・飲食ブース1000円

②1ブース1500円、企業・飲食ブース2500円

■申込期限 6月8日(水)

■日田プレイス(西園)

☎090・8833・2319

行政書士無料相談会

■とき・ところ

6月15日(水) 午後1時～4時

のものとなります。

■教育文化部門

個人や団体等で取り組む咸宜園教育の実践や普及・啓発活動、咸宜園をテーマにした文化芸術活動(小説、随筆、漢詩、詩吟、音楽、演劇)など

■申込方法 パソコンやワープロなどの原稿又は撮影及び収録した記録媒体(CD、DVD等)を左記に郵送

■募集期限 11月1日(火)(必着)

■表彰

・結果発表 平成29年1月下旬(予定)

・授賞式 平成29年2月19日(日)(予定)

※原則、応募作品は返却しません。

☎877・0012

☎2丁目2番18号

咸宜園教育研究センター

☎0268 (水曜日休館)

病气遺児・災害遺児・自死遺児のあしなが奨学金(無利子)

■応募資格

①中学3年生で高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望している人

②高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学している人

■募集期間 6月14日(火)

■応募方法 はがき又はメールで作品(標語)、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記入の上、左記に送付

■応募先 ①郵送の場合 〒910・8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

②電話 080・6252・4451(吉田) 090・4359・5408(阿部) 8133(月山多目的交流館)

■子どもの人権110番 相談強化週間 学校における「いじめ」や体罰など、ひとりで悩まず、是非お話を聞かせてください。秘密は守られます。

■申込期限 6月10日(金) 月山多目的交流館

☎080・6252・4451(吉田) 090・4359・5408(阿部) 8133(月山多目的交流館)

☎0120・007・110 大分県方法務局人権擁護課

☎097・532・3368

※いずれも保護者(父又は母など)が病

気や災害(道路における交通事故を除く)又は自死(自殺)などで死亡した

り、それらが原因で著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子供であること。

■募集期限

①中学3年生

1次募集 7月31日(日)

2次募集 12月15日(木)

3次募集 平成29年2月28日(火)

②高校又は高等等

1次募集 5月20日(金)

2次募集 9月30日(金)

3次募集 12月31日(土)

※申込方法等詳細は、あしなが育英会にお問い合わせください。

☎03・3221・0888

☎0120・77・8565

教育総務課総務企画係

☎8234 (市役所別館3階)

児童虐待防止推進月間

意識啓発を図る標語募集

■募集内容 児童虐待問題に関し、意識啓発を図るのにふさわしい、覚えやすい標語

■募集期限 6月14日(火)

■応募方法 はがき又はメールで作品(標語)、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記入の上、左記に送付

■応募先 ①郵送の場合 〒910・8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

②電話 080・6252・4451(吉田) 090・4359・5408(阿部) 8133(月山多目的交流館)

■子どもの人権110番 相談強化週間 学校における「いじめ」や体罰など、ひとりで悩まず、是非お話を聞かせてください。秘密は守られます。

■申込期限 6月10日(金) 月山多目的交流館

☎080・6252・4451(吉田) 090・4359・5408(阿部) 8133(月山多目的交流館)

☎0120・007・110 大分県方法務局人権擁護課

☎097・532・3368

試験

税務職員採用試験

■受験資格

高校卒業見込みの人及び高校卒業後3年を経過していない人

■試験日 9月4日(日)

■受付期間 6月20日(月)～29日(水)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■人事院九州事務局

☎092・431・7733

人権コラム 心、豊かに 誰もが金メダリストに



開幕を2か月後に控えた、リオオリンピック。アスリートが力と技の限界に挑む、その最高峰の舞台が「ふたつ」用意されていることを知っていますか。

オリンピックが終わると、「類似した(Parallel)+オリンピック(Olympic)」の意味を持つパラリンピックが始まります。パラリンピックは、身体に障がいを抱える方々にとって最高の国際大会。競技種目ごとにルールを変え、また維持された体の機能を生かす独自の競技(ボッチャ、ゴールボールなど)が設けられ、可能な限りの配慮によって多くの選手の参加を可能にしています。そして、パラリンピックに見られるこの配慮は、4月に施行された障害者差別解消法にある「合理的配慮」の具現化といってもいいでしょう。

合理的配慮とは、障がいを抱える方から“困ることをなくして欲しい”という意味が示された場合、周りの人や社会が「大きな負担を感じない範囲」で行う配慮です。障がいを抱えた方にも、「年齢や性別、障がいの状態、居住地」などの違いがあり、当然「困りごと」の内容もそれぞれです。このため、必要とする配慮も多種多様となります。

「合理的配慮は、障がいを抱える方を特別扱いすること」と受け取られるかもしれませんが、そうではありません。合理的配慮は、障がい者の優遇措置や新たな権利をつくるのではなく、障がいを抱える人もそうでない人もお互いを尊重し、「生活、学習、労働」が可能な、安心して暮らせる社会(共生社会)を目指すものです。

2020年のオリンピック、パラリンピックは、「東京」で開催されます。最終プレゼンテーションで話題になった「お・も・て・な・し」。選手が競技に集中し、スタッフや観客は安心して選手を応援する一そんな配慮の心は「おもてなし」という美しい形になって、最高の舞台に花を添えることでしょう。そして、その心を持つ誰もが、もうひとりの「金メダリスト」です。

人権啓発センター ☎8017 (市役所別館1階)



TOWN TOPICS IN HITA
まちな話題



伝統を「受け継ぎ」「守り」地域で活動

5月7日、南部中学校裏の陣ヶ原に広がる茶畑で、恒例の茶摘みが、生徒・教師・保護者・地域住民が参加し行われた。この取り組みは約60年続いており、卒業生にとっては忘れられない体験となっている。今年は収益の一部を熊本・大分地震の支援金として寄附する。参加者は、日田市街を眺めながら、楽しく、真剣に茶摘みに励んでいた。

緊張した一日図書館長

4月29日、こどもの読書週間の一環として、淡窓図書館が、石井小学校の児童を「一日図書館長」に任命した。今回任命を受けた6年生の荒川大輝さんと中村莉菜さんは、本の貸出、返却、配架、カバー掛けなどの作業を体験した。小学校でも図書委員である2人は、緊張しながらも一日図書館長として一生懸命業務を行った。

日田の魅力をPRしていきます！

4月28日、市役所で「2016水郷ひたキャンペーンレディ」委嘱式が行われた。これから2年間、日田市の観光PRを行うキャンペーンレディには、木下光未さん（写真左）、嶋 珠希さん（写真右）が選ばれた。「様々なことを学び魅力をPRしたい」と木下さん。「小さな子供にも日田市を好きになって欲しい」と嶋さん。今後の二人の活躍が期待される。

多彩な作品を楽しんで

「日田おおやま梅まつり」フォトコンテスト公開審査会が、4月25日、大山振興局で開催された。コンテストには九州各地から91点の作品が寄せられ、最優秀賞に西邑伊三郎さん（日田市）の「躍動の梅娘」が選ばれた。作品展に訪れた人は満開の花や梅娘の表情などを収めた作品の数々を丹念に見入っていた。作品展は6月30日まで大山公民館で開かれている。



24年目の全線開通

都市計画道路「丸山五和線」のうち、中釣工区が完成し、総延長約2.5kmの全線開通記念式典が5月15日、地元の島内振興協議会主催で開催された。神事後、関係者によるテープカットや日隈小学校金管バンドを先頭にした歩き初めが行われた。今回の完成で丸山五和線は本庄町の国道386号線から石井2丁目の国道210号線を結ぶ幹線道路となる。

鮮やかなバラに囲まれて

5月9日～15日まで、ローズヒルあまがせで春のバラフェアが開催され、約200種類の赤や黄色など色とりどりのバラが花を咲かせていた。8日には、同会場で第21回遊花祭が開催され、キャラクターショーやスコープ三味線ほいさずの演奏、五馬保育園の園児によるファッションショーが行われ、子供たちのカラフルなドレスが祭りを華やかに彩った。

ありがとう 博物館

昭和35年に誕生した日田市立博物館。4月30日をもって、今の場所での博物館の役目を終えた。最終日の4月30日には、親子連れや博物館を懐かしむ人が訪れ、最後の博物館の姿を目に焼き付けていた。今後は、8月にオープンする日田市複合文化施設「アオーゼ」の3階に新しい博物館として生まれ変わる。

伝統技能の継承

4月26日、木造建築の熟練技術者の評価を高め、継承者や後継者の育成を目的とする「ひた伝統技能マイスター」に新たに認定された2人の認定証交付式が市役所で行われた。今回認定されたのは、手嶋 榮さん（写真左：建築大工）と畑 秀樹さん（写真右：表装業）。2人は「身の引き締まる思い。これからは、後進の育成にできる限りのことをしていきたい」と語った。

大好き！図書館

インターネットを活用しましょう！（その1）
4月から新しいインターネットサービスが始まりましたので、ご紹介します。

①図書の予約について

貸出中の図書をインターネットサービスを利用して予約することができます。また、同じシリーズの本は「セット予約」ができるようになりました。

■利用方法

「蔵書検索・予約→図書を検索」→「貸出不可（貸出中）の図書を選択」→「予約申込」→「利用者カードの番号とパスワードを入力」→「ログイン」→「連絡方法」などを選択し、予約してください。



◀新しい図書館のホームページ画面

◀パソコンで見える場合▶

「日田市公式ウェブサイト」→「淡窓図書館」→「◎蔵書検索や予約、貸出ランキングなどはこちらから」→「パソコン版WEBサイト」から左記の図書館トップページに移動できます。スマートフォン版、携帯版もありますのでご利用ください。

新刊情報

しかえししないよ
日野原重明／詩
いわさきちひろ／絵
朝日新聞出版



こんな時代だからこそ、伝えたい。やり返すのはやめて、ぐっとこらえてこう言おうよ。日野原先生の詩と、ちひろさんの珠玉の作品が織りなす愛、幸福、生と死の詩画集。

クロコダイル路地 I
皆川博子／著 講談社



1789年7月14日、民衆がバスターコ監獄を襲撃。パリで起きた争乱は、瞬く間にフランス全土へ広がった。帯剣貴族の嫡男フランソワとその従者ピエール、大ブルジョアのテンブル家嫡男ローラン、港湾労働と日雇いで食いつなぐ平民のジャン＝マリと妹コレット。“革命”によって変転していくそれぞれの運命とは。小説の女王が描く壮大な叙事詩的物語と、仕組まれた巧妙な仕掛け。革命期の貿易都市ナントから始まるフランス篇。

言ってはいけない
橘玲／著
新潮社



この社会にはきれいごとがあふれている。人間は平等で、努力は報われ、見た目は大した問題ではない__だが、それらは絵空事だ。進化論、遺伝学、脳科学の最新知見から、人気作家が明かす「残酷すぎる真実」。読者諸氏、口にさせない、この不愉快な現実を直視せよ。

おいでよ！おはなし会

□とき
6月11日(土)
午後3時～4時
6月25日(土)
午前11時～正午
□ところ
児童コーナー

6月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 -近世日本の教育遺産として- ⑭

地域の自然や文化遺産を活用した教育 普門寺

図世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 2468



咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放學」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放學・遊山の地としての「普門寺」を紹介いたします。

淡窓は、幼少よりよく遊んだ地として、高瀬方面では、越原観音、鬼城観音、普門寺、釜淵、穴平観音などを挙げています。

前回の鬼城観音に続き、普門寺を紹介いたします。文政二年（一八一九）に、伯父（月化）とともに、鬼城観音を訪ねた後、普門寺を訪ねています。

現在の普門寺は、荒廃して小堂が残るのみですが、南北朝時代に笑庵大和尚の開山とされる寺院です。当時の高瀬地域には五つの古い寺があり、そのひとつが普門寺です。その開山頂相（普門寺木造笑庵和尚坐像・市有形文化財）は、かつて本尊とともに安置されていたが、現在は、岳林寺に隣接する市立郷土史料館に収蔵されています。坐像の背面下部の墨書に、応永一六年（一四〇九）、和尚の三十三回忌法要に際して造られたことが記されています。

また、普門寺には「王様の御墓」と称する一基の石塔があり、征西將軍懐良親王（後醍醐天皇の第九皇子）の墓であると伝えられています。

淡窓は普門寺を訪ねた際に、「此処

征西將軍の墓ありといへり。塔の如くなるもの、数個あり。文字明白ならず。庵主は尼なり。時に庵にあらざ。一と記録しています。当時、普門寺には尼僧が住む庵があり、淡窓が懐良親王の墓を尋ねようとしたが、尼僧が不在だったようです。続いて、次の漢詩を残しています。

尋ねんと欲す 王子の塚
偶たま過ぐ 女僧の家
閑庭 人見えず
一樹 合昏の花

征西將軍の皇子のお墓の場所を尋ねようとして、たまたま尼僧の家を通りかかった。

ひっそりとした庭に人影は見えず 一本の合昏の木に花が咲いていた

この漢詩から、現在と変わらず、静かな場所であったことがわかります。

この後、淡窓は上野村で二つの古い井戸を見ました。かなりの深さがあるものでしたが、深く掘っただけで石で築いていなかったと書いています。さらに、八左衛門という人の家の庭にあるさまざまな形に石を削って作った築山を鑑賞しました。これは百年以上昔のものといわれ、他に庭木の楓が数十種あったことも記録されています。このように淡窓の記録から当時の村々の様子が伺えます。



普門寺跡

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ⑯

キャベツと炒り卵のサラダ

キャベツに豊富に含まれるビタミンUには、胃腸の働きを助ける作用があり、胃もたれや胃潰瘍などの予防に有効です。別名キャベジンとも呼ばれ、胃腸薬の名前にもなっています。ビタミンUを効率よく摂取するコツは生のまま食べることですが、胃腸が弱っている時はさっと火を通して少し柔らかくして食べることをお勧めします。



＜作り方＞

- ①キャベツは2cm幅のざく切りにしてさっとゆでる。まいたけも手でちぎってゆでる。
- ②卵に砂糖、塩で味をつけ、炒り卵を作る。
- ③ポウルに鶏がらスープの素、サラダ油、酢、こしょうを入れ、よく混ぜてドレッシングを作り、ゆでたキャベツ、まいたけを入れてよく和える。
- ④全体にドレッシングがなじんだら炒り卵を加え、さっと和える。

＜材料＞（4人分）

キャベツ	80g	炒り卵	卵	3個	ドレッシング	鶏がらスープの素	小さじ2
まいたけ	60g		砂糖	小さじ1		サラダ油	小さじ2
			塩	少々		酢	小さじ1
			炒め用油	小さじ1		こしょう	少々

問健康保険課健康支援係 ☎ 3000

子育てを応援します！
児童館・支援施設 6月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎⑦6406

- 児童館まつり
5日(日) 午前10時～午後3時
- ★チャレンジキッズ
(七夕飾り作り)
15日(水) 午後3時30分～
- 乳★わくわく制作
(七夕飾り作り)
16日(木)・17日(金) 午前10時30分～
- 3B体操
21日(火) 午前11時～



午前9時～午後5時30分
月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- 手品をやってみよう
11日(土) 午前10時30分～
- お家の人へのプレゼント作り
乳15日(水) 午前10時30分～
小18日(土) 午前10時30分～
- 乳風船遊び
29日(水) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館 (祝日開館)

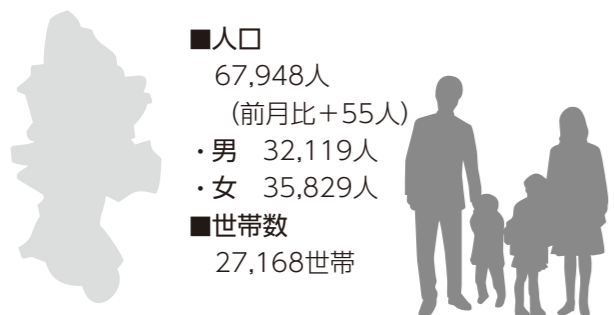
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- 園児とのふれあい
9日(水)
午前10時10分～11時
- わらべうたあそび
13日(月)
午前10時～10時30分
- ツインズくらぶ
24日(金)
午後1時30分～3時
- プール開き
27日(月) 午前10時～



午前9時30分～正午、
午後1時30分～3時30分
土・日曜日休館

日田市の人口
(平成28年4月30日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- プレゼント作り
14日(火)～17日(金)
乳 午前10時30分～
小 午後3時30分～
18日(土) 午前10時30分～
- 乳すくすく相談
24日(金) 午前10時～11時30分※母子健康手帳を持参してください。
- 七夕飾り作り 28日(火)～30日(木)
乳 午前10時30分～
小 午後3時30分～



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- ランチday
16日(木) 午前10時～
- せいまお兄さんと遊ぼう！
21日(火) 午前10時～11時
- おしゃべりタイム
29日(水) 午前10時～



午前9時～午後4時30分
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- 乳児安全法講習会
11日(土) 午前10時～11時15分
※託児が必要な場合は要連絡。
- ★トッポンチーノワークショップ
18日(土) 午後0時30分～3時30分
参加費500円 材料費5,950円
- ★七夕飾り作り
22日(水) 午前9時30分～正午
材料費100円
20世帯限定



午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分(火・金曜
日は午後1時30分～4時まで)
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ★カレンダー作り
13日(月) 午前11時～
- ★ママヨガ
16日(木) 午前11時～
- ★親子リトミック
28日(火) 午前11時～
- ★作って遊ぼう
(七夕の笹飾り作り)
29日(水) 午前11時～



午前9時～午後5時
金・土曜日休館
(祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。7月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・屋間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話
右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
- ☎ ☎77-8601 (住所記載不要) 政策企画課シティセールス係 ☎②8627 (市役所6階)



 かいた 庭野快都ちゃん (1歳・財津町)	 あいり 石松愛梨ちゃん (1歳・刃連町)	 みり 野村美里ちゃん (1歳・石井町1丁目)	 そうし 梶谷颯志ちゃん (1歳・東町2丁目)	 はやて 江藤颯大ちゃん (1歳・若宮町)
 らいち 佐藤礼一ちゃん (1歳・田島2丁目)	 ゆりこ 岩崎百合子ちゃん (1歳・田島2丁目)	 さえ 後藤彩咲ちゃん (1歳・天神町)	 おとか 財津音花ちゃん (1歳・三本松新町)	 いろは 森山 桜ちゃん (1歳・大山町西大山)
 みずき 後藤瑞季ちゃん (2歳・清水町)	 たくま 齊藤巧馬ちゃん (2歳・大肥本町)	 かいじ 上原海志ちゃん (2歳・古金町)	 なな 原田なのかちゃん (2歳・南元町)	 みさ 森山美咲ちゃん (2歳・南元町)
 あやこ 宮崎綾子ちゃん (3歳・若宮町)	 あゆむ 吉田歩夢ちゃん (3歳・下井手町)	 ゆずば 江藤柚羽ちゃん (3歳・若宮町)	 ちひろ 河津千比呂ちゃん (3歳・天瀬町出口)	 なな 小島はなちゃん (3歳・三芳小瀬町)

ふるさと納税「水郷ひた応援基金」 多くの皆様が日田市を応援しています

平成27年度のふるさと納税「水郷ひた応援基金」に、3,102件、54,739千円の寄附をいただきました。前年度に比べると約3倍もの件数及び寄附額となっており、多くの皆さんが日田市を応援してくれていることがわかります。

「ふるさと納税」
市外にお住まいの人が、自分のふるさとや応援したいと思う自治体に寄附を行うこと

■平成27年度寄附の内訳 ※（ ）内は日田市出身者の数。

事業区分	件数	金額
地域の活性化に関する事業	743件 (86件)	20,477千円 (9,050千円)
うち、自治会指定	150件 (69件)	11,770千円 (8,830千円)
森林の保全及び育成に関する事業	847件 (11件)	12,410千円 (610千円)
高齢化対策に関する事業	510件 (23件)	8,190千円 (400千円)
その他市長が必要と認める事業 (市長にお任せ)	1,002件 (26件)	13,662千円 (450千円)
合計	3,102件 (146件)	54,739千円 (10,510千円)

■平成28年度の使い道

活用事業名	寄付金充当額	活用事業名	寄付金充当額	
地域活性化 ・水郷ひた応援交付金事業 (自治会へ) ・自治会活動等推進事業 (防犯灯LED化) ・自主防災組織活性化事業	5,815千円 11,800千円 1,900千円	市長にお任せ	・不妊治療費助成事業 ・美しい水郷ひたづくり推進事業 ・確かな学力支援事業 (小学校)	1,000千円 1,600千円 4,600千円
森林保全・育成 ・200海里の森づくり事業 ・市有林維持管理事業 (森林整備委託分) ・有害鳥獣被害防止対策事業 ・森林整備総合対策事業	100千円 600千円 200千円 12,800千円		・確かな学力支援事業 (中学校) ・予防接種モバイルサービス事業 (子育て情報誌) ・ホームページリニューアル事業	4,000千円 300千円 800千円
高齢化対策 ・高齢者見守り支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者在宅福祉サービス事業 ・老人クラブ活動等事業 ・福祉バス運行事業	1,000千円 5,200千円 600千円 6,300千円 4,800千円		合計	63,415千円



問政策企画課シティセールス係 ☎ 2227 (市役所6階)

市長コラム 坂の上の雲を探して

37

「これまでに経験したことのない…」
いつか聞いたことのあるフレーズです。
私たちの記憶にも生々しく残る平成24年の「九州北部豪雨災害」の時に。
そして、今回発生した「平成28年熊本地震」。多くの尊い命が奪われ、今なお避難生活を余儀なくされている方がいます。被災された方々に、一日も早く平穏な日々が戻ることを願うばかりです。
日田市でも、簡易水道の濁りやがけ崩れによる通行止めなどが発生しました。幹線道路の通行止めは、流通や観光などに大きな損害を及ぼし、特に国道212号の被害は、熊本・阿蘇へのルート観光によって生かされていた日田の観光には、致命的なものとなっています。秋までをめぐりに、何とか開通できるよう頑張っています。
この震災で改めて気付いたのは、私たちは地震国家・日本にいるということです。
近年多発する、異常気象による豪雨災害に気を取られがちでしたが、これからは、これらに加えて地震と向き合い、地震とも共生できる地域づくりを考えていかなければなりません。インフラ、産業、安全安心…多くの場面で想像できます。
今回の災害からの復旧も、単に元の形を求めめるのではなく、新たな創造的復興を目指したいと思っています。
これから梅雨の季節を迎えます。先の地震で揺れた山の状況がつかめませんが、これまでの安定した状況ではないのではないかと思っています。少量の雨でも、土砂崩れなどの災害が予想されます。
梅雨の季節、そして秋の台風季節にはいまま少しの時間がありますが、万が一に備えて十分な準備を進めてください。私たちも全力を挙げて、対応に当たる覚悟です。市民の皆様、共に力強いまちづくりを進めていきましょつ。

<市長からのお願い> 日田市では、様々な防災情報をお届けする「ひた防災メール」を発信しています。本紙7ページに登録方法を掲載していますので、登録をお願いします。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。